

「特別養護老人ホーム喜寿苑」入所案内

記

- 1、 施設概要 全室個室で、10の個室を一つのユニット（生活単位）としてユニットケアを行なう新型特養です。
- 2、 入所定員 100名
- 3、 申込条件 身体上または精神上著しい障害があるために常時介護が必要であるが、居宅において介護を受けることが困難な方。かつ、要介護認定において、要介護1～5の認定を受けている方。
- 4、 相談受付時間 土日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで
事前にお電話頂ければ幸いです。
- 5、 申込場所 〒441-0152
豊橋市前芝町字加藤381番地の2
社会福祉法人寿宝会「特別養護老人ホーム喜寿苑」
- 6、 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、事務所受付まで提出してください。
上記、申込場所への郵送も可。
- 7、 申込時に必要なもの

入所申込書（様式1）、調査票（様式2）、介護保険証のコピー、認印

※個人情報の取扱いについて

- ・事業者、サービス従事者又は従業員は、入所申し込み・面接及び契約において知り得た入所希望者又は契約者等に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。
- ・事業者は、入所希望者・介護者を円滑に支援する為に、事前に契約者の同意を得た上で市町村等に入所希望者に関する心身等の情報を提供できるものとします。

〈お問い合わせ先〉

社会福祉法人寿宝会「特別養護老人ホーム喜寿苑」

担当：荻野、小田、古関

TEL：0532-34-1414

申し込みから入所までの流れ

1 入所申し込み手続き

- ・入所申込書に必要事項をご記入、捺印していただいたもの
- ・調査票（2枚）
- ・有効期間内の介護保険証のコピーを提出してください。郵送でも結構です。

2 選考

所定の評価基準（「特別養護老人ホーム喜寿苑優先入所指針」参照）に従い、申込をされた方の状況、ご家族の介護状況などから、入所の必要性、緊急性を判定してグループ分けをし、最も緊急性の高いグループから順次面接を行います。【緊急度については待機期間で事情が変わる事があるかと思ひます、その都度ご連絡を頂ければより適正に必要性・緊急性が判断出来ますので宜しくお願ひ致します】

3 事前面接

緊急度が高いAグループと判断をさせて頂いた方は、健康診断書の依頼をさせて頂き、施設の職員がご本人、ご家族の方と直接お会いさせて頂き、普段の様子など詳しいお話をお伺いさせていただきます。

（事前面接は担当職員にて訪問させていただきます。なお遠方にいらっしゃる方などは事前にご相談ください。）

4 入所判定会議の実施

提出していただいた書類と事前面接等をもとに、医療・介護の両面より専門スタッフが施設にて介護が可能かどうかの最終チェックをさせて頂き、後日結果をお知らせします。

5 契約・入所

入所が決定になりましたら、日程等の調整をさせていただきます。

必要書類に記入、捺印して下さい。また、住民票を異動される場合は市町村役場などで諸手続きが必要です。